

第54号議案

物品の買入れの追認について

上記の議案を提出する。

令和 6 年 6 月 3 日

提出者 府中市長 高 野 律 雄

(説明)

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年4月府中市条例第20号）第3条の規定により、予定価格2,000万円以上の財産については、議会の議決を経て取得すべきところ、これを経ずに買入れを行っていたため、追認を求めるものであります。

物品の買入れの追認について

次のとおり令和元年度に物品を買い入れたことについて、議会の追認を求める。

1 買入れの目的

市立小学校における学習指導用に供するため

2 品名及び数量

(1) 教科書 4, 140冊

(2) 指導書 1, 606冊

3 契約の方法

特命随意契約

4 契約金額

30, 682, 507円

5 契約の相手方

東京都立川市柴崎町3丁目13番12号

東京都三多摩教科書供給株式会社

取締役社長 木村秀夫

6 納期

令和2年3月31日まで

7 支出科目

令和元年度 一般会計 教育費 小学校費 教育振興費